

第3回茅ヶ崎市高齢者福祉計画

・介護保険事業計画推進委員会会議録

議題	(議題) 1 委員長・副委員長の選出 2 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の概要について(説明) 3 要介護認定者数の推移と保険給付費について(説明) 4 地域包括支援センターの概要について(説明) 5 介護予防事業、認知症初期集中支援事業について(説明) 6 地域密着型サービスの更新及び廃止について(意見聴取) 7 今後のスケジュールについて(説明) 8 その他
日時	平成27年11月11日(水)午後2時00分～午後4時30分
場所	本庁舎3階 理事者控室
出席者氏名	加納 洋子 木村 辰郎 西 耕一 寺田 洋 篠原 徳守 齋藤 直樹 大崎 逸朗 柏崎 周一 武見 正利 福岡 祐子 米山 康之 水島 修一 事務局：保健福祉部長 高齢福祉介護課長 介護保険担当課長 高齢福祉介護課職員
欠席者氏名	三上 秀明 青木 三郎 橋本 久美子
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人

(会議の概要)

議題1 委員長・副委員長の選出について 進行【保健福祉部長】

保健福祉部長 茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会規則第4条において委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定めることとなっている。委員長、副委員長の推薦はあるか。

篠原委員 経験豊富な大崎委員に委員長を、副委員長には前期も務めていた社会福祉協議会の水島委員を推薦したいがいかがか。

保健福祉部長 この件について意見はあるか。

(委員了承)

保健福祉部長 それでは、委員長には大崎委員を、副委員長には水島委員を選出する。これ以降の議事進行は委員長、副委員長にお願いしたいと思う。

議題2 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の概要について(説明)

(資料1-1) (1-2)

説明【高齢福祉介護課：吉川課長補佐】

委員長 説明は以上になるが、意見や不明な点はあるか。なければ次の議題に進みたい。

(意見なし)

議題3 要介護認定者数の推移と保険給付費について(説明)

(資料2-1) (資料2-2) (資料2-3)

説明【高齢福祉介護課：山田担当主査 城田担当主査】

委員長 説明は以上になるが、質問、意見はあるか。

副委員長 介護費用と保険料収入の比較をする必要はないのか。保険料収入をグラフにするとわかりやすいと思う。

柏崎委員 まず介護費用を先に算定し、そこから保険料を計算するという理解をしているが。

事務局 介護費用に必要な想定額から第一号被保険者の負担分である24.9%を計算し、そこから一人当たりの月額保険料基準額を導くと4,420円になる。

副委員長 了承した。

柏崎委員 資料によって給付費の財源構成が異なっているが正確な数字はいくつなのか。例えば第二号被保険者の負担は28.0%との記載あれば、29.0%と記載されているものもある。

事務局 第二号被保険者の負担については昨年改正があり、29.0%になった。また、国の調整交付金にも変動がある。

委員長 国は平成37年度に介護保険料基準額が8,165円になると想定しているが、

茅ヶ崎市も同じペースでの保険料上昇を見込んでいるのか。

事務局 現在の茅ヶ崎市における介護保険料基準額は全国平均と比較しても下回っているが、このままだと保険料基準額の上昇も考えられる。国としても、介護サービスの自己負担割合を一定所得以上の方には2割にし、負担割合の減額要件を厳格にするとといった制度改正を実施している。

篠原委員 介護予防に力を入れて、保険料の上昇を抑制することが大切だと思う。

柏崎委員 国から具体的な保険料基準額の数値目標はでていないのか。

高齢福祉介護課長 国からは保険料基準額の目標値は示されていないが、制度改正を行って上昇を抑えようとしている。茅ヶ崎市としても介護予防施策を展開し、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に盛り込んでいる。

委員長 公助だけでなく、自助、共助を取り組んでいく必要がある。ほかに質問等なければ次の議題に進みたい。

(意見なし)

議題4 地域包括支援センターの概要について(説明) (資料3)

説明【高齢福祉介護課：吉武課長補佐】

委員長 説明は以上になるが、意見や質問はあるか。

委員長 地域包括支援センターの公共施設への移転にはどのようなねらいがあるのか。

事務局 公共施設にはボランティアセンターが併設されていることが多いため、密接な連携が期待できる。また利用者の方への周知が容易である。

委員長 基幹型地域包括支援センターは茅ヶ崎市独自の仕組みなのか。

事務局 基幹型地域包括支援センターは全国的に例が少ないが、神奈川県内では今年度に入って設置を検討、実施している自治体が少数ながらある。

委員長 人口に対しての地域包括支援センター設置数の規定等はあるのか

事務局 国では高齢者人口6,000人に対し1か所という目安が示されているが、茅ヶ崎市では、自治会の連合会単位で設置し利用者の方に不便のないよう配慮している。

米山委員 配布された高齢者ガイドには総合相談事業のことがあまり触れられていないのだが。

事務局 地域包括支援センター内に併設されている福祉相談室で総合相談事業は行っている。

篠原委員 福祉相談室は他の自治体ではあまり例がなく、子どもや障害者等の相談も受け付けている。

柏崎委員 基幹型地域包括支援センターの職員は全員高齢福祉介護課職員が担っているのか。

事務局 その通り。

委員長 日常業務はさほど多くないのか。

介護保険担当課長 これからは役割が増えていくのではと考えている。

米山委員 地域包括支援センターでの専門職確保について課題はあるか。

福岡委員 保健師、看護師、社会福祉士、主任ケアマネージャーを募集しても中々集まらないのが現状である。福祉相談室は地域包括支援センター内に設置されており、地域包括支援センター職員と共同して相談支援にあたっている。

委員長 他に質問等なければ次の議題に進みたい。

(意見なし)

議題5 介護予防事業、認知症初期集中支援事業について(説明)

(資料4-1) (資料4-2)

説明【高齢福祉介護課：吉武課長補佐】

委員長 説明は以上になるが何か意見、質問はあるか。

副委員長 単身の高齢者は増加傾向にあるが、具体的にどのように認知症の高齢者の把握をしているのか。また、認知症初期集中支援チームはどの範囲まで対応可能なのか。

事務局 本人の友人、民生委員からの通報や地域包括支援センター職員との情報を共有で支援者の把握に努めている。また、認知症の方が市役所に来所した際に支援を開始する場合もある。具体的な支援としては訪問相談がメインであり、現在まで約20名の支援を行

っている。

事務局 行政のアプローチとしては、在宅高齢者実態調査を3年に1回行っており民生委員の協力を得て全高齢者世帯宅を一度は訪問している。その中で見えてくる課題を地域包括支援センター等と解決に向けて協議しているところである。

柏崎委員 認知症初期集中支援チームは高齢福祉介護課内にあるのか。

事務局 業務としては高齢福祉介護課所管となる。チームの構成委員は、医師、市役所職員、地域包括支援センター職員がメインであり、民生委員やケアマネージャーがチームに加わることもある。

柏崎委員 将来的に認知症の方が増えることが予想されるので、この事業はかなり大変になると思われるが。

事務局 認知症を受け入れることができず、通院しない方が多数いることが課題である。様々な関係機関が、本人に対し認知症治療をスムーズに行えるように支援していくことが重要だと感じる。

篠原委員 家族が認知症を隠そうとしていた時代もあった。認知症は治療可能だという意識も市民の間に少しずつ広まってきている。

柏崎委員 その結果、潜在的な認知症の方が多数でてくることも予想される。

篠原委員 早期治療で認知症の進行を止めることが可能という意識の広がりであるともいえる。

委員長 認知症初期から支援が必要な方をどのように行政が把握するかは大きなテーマである。地域に認知症の疑いがある方がいるという連絡があった際に、「何気なく」訪問し支援を拡大していくことがこれからの課題ではないか。次の議題に移りたいと思う。

議題6 地域密着型サービスの更新及び廃止について（意見聴取）

（資料5-1）（資料5-2）（資料5-3）

説明【高齢福祉介護課：田淵主幹】

委員長 藤沢市内の地域密着型サービス事業所の指定の更新、茅ヶ崎市内の地域密着型サービス事業所の廃止ということだが意見や質問はあるか。

（意見なし）

委員長 承認ということによろしいか。

(委員了承)

議題7 今後のスケジュールについて(説明)

(資料6)

説明【高齢福祉介護課：吉川課長補佐】

委員長 次回は1月15日金曜日。それでは閉会する。

委員長署名 大崎 逸朗

委員署名 加納 洋子
